

廃棄物減量等推進員制度の見直し(前回ご意見の回答)

- Q1 選出している267自治会の意向はどうか？
A1 推進員を選出している自治会の意向も全自治会アンケートとほぼ変わらない結果となっております。(別紙資料参照)
- Q2 ごみの分別について、利用者以外の排出あり(19%)とあるが、どのような地域からのものか？
A2 利用者以外の排出については、通勤途中に利用者以外がごみの排出しているものと思われます。このため、駅に近い集積所で起きていることが多いようです。
- Q3 令和4年度(0.1%)から令和5年度(1.3%)、令和6年度(1.3%)急増しているがどうか？
A3 増えた状況の分析はできておりませんが、恐らく新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、徐々に人の流れが増えたことによるものと思われます。
- Q4 正しい分別が、自治会アンケートでは61%、推進員報告では86~87%と乖離があるが何故か？
A4 今回のアンケートは自治会長に回答をお願いした。自治会の区域を考えた中で、回答を頂いたものと想定される。一方で推進員の報告は、実際に個々の集積所を見て報告を挙げていただいているため、乖離が出たと考えます。推進員の報告の方が、現状のごみ分別の実態に近いと思います。
- Q5 選出に困った、選出できない自治会は、主にどのエリア(市街地、郊外)か分かるか？
A5 選出に困った、出来ない推進員選出141の回答の内、市街化区域は83、調整区域は58となっております。
- Q6 そもそも推進員の認識がない自治会が多いのでは？
A6 選出自治会は267/375となり、71%となります。今回の推進員制度のアンケートで知った自治会(7自治会)もございました。
推進員選出にあたっては、自治会からは高齢化等による担い手不足から選出が困難であるとの相談も受けております。一方、自治会長の交代時に推進員の話が引き継がれなかったりすることも考えられる。
なお、推進員未選出(108自治会)の内、41自治会は、集合住宅で管理人がいるなどの要因も考えられます。